

平成 29 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月期において債務超過の状況となり、株式会社東京証券取引所における上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日、有価証券報告書を関東財務局に提出し、平成 29 年 3 月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、お知らせいたします。

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 28 年 3 月期において債務超過の状況となっておりますが、平成 28 年 8 月 12 日払込みの第三者割当による新株式の発行（3,888 億円）により、平成 29 年 3 月期において債務超過が解消されました。

3. 今後の見通し

当社は、構造改革の断行を経て、鴻海精密工業グループとのシナジーの発揮、重点事業への積極投資など、事業拡大に向けた取り組みへと軸足を移し、平成 29 年 3 月期下期には、親会社株主に帰属する当期純利益を黒字化いたしました。

当社は、引き続き構造改革による経営効率化を進めるとともに、成長軌道への転換を図ることとし、本年 5 月 26 日に発表した中期経営計画の実現に向け、全社員一丸となって、「家電メーカー」から「人に寄り添う I o T 企業」へのトランスフォーメーションを推進、事業拡大に取り組みます。

平成 29 年度は、①技術への積極投資、②グローバルでのブランド強化、③新規事業の加速の 3 つのテーマに沿って、反転攻勢に向けた競争力強化を図ることによって、平成 29 年度通期における親会社株主に帰属する当期純利益の黒字化を目指してまいります。

平成 30 年 3 月期の業績につきましては、売上高 2 兆 5,100 億円、営業利益 900 億円、親会社株主に帰属する当期純利益 590 億円を予想しております。

以 上